

第1回大阪府大阪湾沿岸海岸保全基本計画審議会 議事要旨

日 時：令和5年12月1日(金)13:30~14:15

場 所：大阪港湾局 第8・9会議室

出席者：委員)重松委員(会長)・森委員・加藤委員・平山委員・岡委員・諏訪委員・塩見委員

まとめ

会長の選任について

- ・ 委員の互選により重松委員が会長に選任された。
- ・ 会長の職務を代理する委員として、重松会長の指名により森委員が選任された。

知事からの諮問について

- ・ 大阪府知事より大阪府大阪湾沿岸海岸保全基本計画審議会へ「海岸保全基本計画の変更に
関する事項について」諮問した。

審議会運営要綱の制定について

- ・ 大阪府大阪湾沿岸海岸保全基本計画審議会運営要綱が制定された。

部会の設置について

- ・ 審議会に気候変動検討部会が設置された。

部会委員及び部会長の選任について

- ・ 学識経験のある者の委員である、重松委員、森委員、加藤委員、平山委員が、重松会長より部会委員として指名された。
- ・ 部会長として重松会長が選任された。
- ・ 部会長の職務を代理する委員として、重松部会長の指名により森委員が選任された。

気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の変更について

- ・ 海岸保全基本計画の変更項目、検討スケジュール等について、了承が得られた。
今後、審議会でもいただいた意見を踏まえ、海岸保全基本計画の変更を進めていく。

主な確認事項、委員意見等

気候変動の影響を踏まえた海岸保全基本計画の変更について

- ・ 海岸保全基本計画の変更は、ハード整備を考えると耐用年数が50~100年程度であるため、21世紀末(2100年時点)を目標として検討を実施することは妥当と考える。
- ・ 21世紀末を目標とした長い時間スケールのなか、環境面などは、2050年くらいの将来像も議論しながら検討を実施し、基本計画に反映すればよい。
- ・ 海岸保全について、防護だけでなく環境、利用面についても考慮し、海岸保全施設の種類・規模・配置等を決定することが大事である。